

農林水産省公共サービス見直し案

平成21年10月2日

農林水産省

I. 農林水産省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- 農林水産行政は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を、未来の子どもたちに継承していくことを使命とする国民生活に密接に関わる行政である。

農林水産省としては、こうした農林水産行政の性格を踏まえつつ、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）。以下「公共サービス改革法」という。」の目的である公共サービスの「質の維持向上」及び「経費の削減」を図るため、これまで、統計調査関連業務及び施設管理・運營業務の一部について、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される業務として、民間競争入札を導入してきたところである。

- 現在、我が国農林水産業は、農林水産物価格の低迷、担い手の高齢化等の厳しい状況に直面する一方で、農山漁村社会を維持・活性化するとともに、環境を保全するために持続的な産業として再生することが喫緊の課題となっている。また、世界の食料需給は、中国、インドなどの新興国の人口増加と食生活の変化等により、今後もひっ迫基調で推移すると予測され、他方、燃油、肥料等の生産資材についても、世界的な資源問題の深刻化から、安定的な供給の確保に一層の努力を払う必要が生じている。

農林水産行政については、こうした課題を抱える状況下において、その使命を全うするため、国民の目線に立った行政の推進を通じて農林水産業・農山漁村に意欲と活力を取り戻すという観点から、民間事業者の創意工夫を生かせる分野については、民間の視点も含めた透明・中立・公正なプロセスを通じて、公共サービスの提供の仕方に関する改革を行っていく必要がある。

- このような中、官民競争入札等の活用に当たっては、公共サービス改革法に規定のある「公共サービスに関し見直しを行い、官民競争入札等の対象とする公共サービスを適切に選定する（法第4条第1項）」という国の行政機関等の責務に基づき、農林水産省として、農林水産行政が直面する課題や国民生活に密接に関連するという行政の性格等を十分に留意した上で、積極的に活用する方向で検討し、今般、農林水産省の公共サービス見直し案をまとめたところである。

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

A. 各府省選定分野

A-1 米の売買・管理

B. 各府省共通5分野

B-1 農林水産本省の庁舎・独立行政法人の施設に係る維持管理

B-1-1 農林水産本省の庁舎管理

B-1-2①(独)農林水産消費安全技術センターの施設管理

B-1-2②(独)種苗管理センターの施設管理

B-1-2③(独)家畜改良センター(事務所)の施設管理

B-1-2④(独)農業・食品産業技術総合研究機構の施設管理

B-1-2⑤(独)農業生物資源研究所の施設管理

B-1-2⑥(独)農業環境技術研究所の施設管理

B-1-2⑦(独)国際農林水産業研究センターの施設管理

B-1-2⑧(独)森林総合研究所の施設管理

B-1-2⑨(独)水産総合研究センター中央水産研究所の施設管理

B-1-2⑩(独)水産大学校の施設管理

B-2 統計

《市場化テストの対象の拡充を検討》

B-2-1 食品産業企業設備投資動向調査

B-2-2 森林組合一斉調査

B-2-3 水産加工業経営実態調査

B-2-4 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

《電子メールの利用により業務の抜本的な簡素化を検討》

B-2-5 油糧生産実績調査

B-2-6 食料品生産実態調査

B-2-7 農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査

B-2-8 土壌改良資材の生産量及び輸入量調査

(参考)現在市場化テストに基づく官民競争入札を実施している統計

- ・ 牛乳乳製品統計調査
- ・ 生鮮食料品価格・販売動向調査
- ・ 木材価格統計調査
- ・ 農業物価統計調査
- ・ 内水面漁業生産統計調査

B-4 公物管理

B-4-1 国有林の人工林間伐

B-5 内部管理

B-5-1 旅費

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A-1. 米の売買・管理

A-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の見通しを策定し、これに基づき、政府は、米穀の買入れ、輸入及び売渡しを行っている。

イ. 業務量・公共サービスの質

買入業務：入札等を通じて買入を実施

（平成20年度の買入実績は国産米約10万トン、MA米約77万トン）

販売業務：毎月3回程度（国産米2回、MA米1回）の入札等を実施

保管業務：国産米の保管数量は、約86万トン（平成21年6月末現在）

MA米の保管数量は、約111万トン（平成21年3月末現在）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	385億円	159億円	92億円	平成22年10月（予定）から新たな民間委託を実施する。
物件費	411億円	395億円	306億円	
物件費の予算科目	保管料 運搬費 加工費 流通業務取扱費	同左	同左	

人員数※の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1,768	928	592	平成22年10月（予定）から、新たな民間委託を実施する。

※食料安定供給特別会計の職員数

エ. 外部資源の活用状況

米の売買・管理のうち、保管、運送、加工及びMA米の輸入については、既に民間委託を実施。

A-1. -2 見直し方針

これまで、国（地方農政事務所）の職員が行ってきた米の売買・管理に係る現業的な業務については、平成22年度以降、原則としてすべて民間に委託する予定。（これに伴い、平成22年度に、米の売買・管理に係る国の体制についても見直しを行う予定。）

平成22年度における民間への業務委託を円滑に進めるため、委託に係る具体的な制度設計については、関連企業からのヒアリング等を重ね、委託業務の包括化や入札等の競争的な手法を用いて受託者を決定することなどの制度の枠組みを既に構築している。したがって、まずは現在の設計に基づき、来年度から民間委託を開始することが必要。

ただし、民間委託開始後に、当該民間委託に係る入札のあり方の改善等については、公共サービス改革の枠組みで検証し、見直しを行うこととする。

B. 各府省共通5分野

B-1. 農林水産本省の庁舎・独立行政法人の施設に係る維持管理

B-1-1. 農林水産本省の庁舎管理

B-1-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

農林水産本省（中央合同庁舎第1号館）の施設の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

○ 施設保守業務

[業務量] 保守員により、農林水産省（中央合同庁舎第1号館）の施設を稼働するために必要な電気工作物、弱電設備、自家発電設備、受水槽等施設の保守管理を実施。

[公共サービスの質] 施設の正常稼働及び機能の維持

○ 清掃業務

[業務量] ビルクリーニング技能士などの作業員により、庁舎の清掃を実施（毎日）。

また、建築物清掃管理評価の資格を有する者により、清掃内容、品質保持の確認のための検査を実施（年2回）。

[公共サービスの質] 庁舎内の環境・衛生について良好な状態の維持

○ ゴミ処理業務

[業務量] 作業員（4名以上）により、ごみ屑(80t)、生ごみ(120t)、古紙(1,200t)等のゴミ処理を実施（毎日）。

[公共サービスの質] 庁舎内の環境・衛生について良好な状態の維持

○ 庭園管理業務

[業務量] 庁舎内の植込エリア(1,062㎡)の除草、病虫害防除、樹木施肥等を実施。

[公共サービスの質] 庁舎の庭園について良好な状態の維持

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	427	467	475	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

工. 外部資源の活用状況

施設保守業務、清掃業務、ゴミ処理業務、庭園管理業務等については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

市場化テストのスキームを活用して業務の包括化を行うことにより、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が国からの委託を受けて施設の管理を行うことを検討。

なお、このことに伴い、当該施設管理業務に必要な経費が発生することとなる。

(現在、当庁舎は耐震工事を施工しているところであり、工事期間である平成23年度までは玄関の閉鎖、庁舎の一部取壊し等を行うこととなるため、それぞれの年度によって保守管理の対象が変わることが想定される。このため、市場化テストの実施(入札の実施)は耐震工事終了後以降とさせていただきたい。)

(2) 見直しにより期待される効果

○ 施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼動状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

○ 清掃業務、ゴミ処理業務、庭園管理業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2①. (独) 農林水産消費安全技術センターの施設管理

B-1-2①. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

農林水産消費安全技術センターの施設の維持管理（清掃・設備保守・警備）

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量] 施設清掃業務…2人×6時間×週3回（小平）

（事務所の延べ面積：3,342m²）

1人×4時間×週5回（神戸）

（事務所の延べ面積：6,311m²）

警備業務…機械警備（有事発報時には駆けつける民間警備）

[公共サービスの質] 施設の清潔な状態の維持

夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	14	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	—	—	運営費交付金の一部	

※平成19年4月に、旧農林水産消費技術センター、旧肥飼料検査所、旧農薬検査所が統合して現在の組織となったため、15年度及び18年度の農林水産消費安全技術センターとしての実績はない。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

施設清掃業務、施設警備保安業務、空調設備保守点検、エレベータ設備保守点検業務等については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2①. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

(独)農林水産消費安全技術センターの清掃及び警備等の業務については、既に民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームの活用により当該業務の複数年契約化を行う方向で検討している。

(2) 見直しにより期待される効果

受注者が毎年度変わることにより、円滑な引継ぎが行われない場合があり、これに起因して、監督業務の負担増につながることが多い。日常的に行うこれらの施設維持管理関連業務の場合、業務内容に精通した作業員が継続的にその職務に就くことで、品質も一定に維持され、監督業務の負担も軽減される。

B-1-2②. (独) 種苗管理センターの施設管理

B-1-2②. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 種苗管理センターの施設の維持管理・警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・施設管理業務（本所）…延べ面積5,101㎡ 4人×8時間×週7回
- ・施設清掃業務（本所・十勝農場・上北農場・八岳農場）
…延べ面積3,223㎡ 8人×1.5時間×週2回
- ・警備請負業務（西日本農場）
…延べ面積1,069㎡ 1人×17.5時間×週7回

[公共サービスの質]

- ・故障の未然防止
- ・清潔な状態の維持
- ・夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	24	23	27	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

種苗管理センター本所施設管理業務、種苗管理センター本所施設清掃業務、十勝農場施設清掃業務、上北農場施設清掃業務、八岳農場施設清掃業務、西日本農場警備請負業務については、個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2②. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

現在業者に個別に発注している清掃、警備等の施設管理業務について、市場化テストのスキームを活用し、包括的な委託発注を行うことを検討。

なお、広範囲に点在する種苗管理センターの施設管理業務の全てを全国一本で発注することは、応札者数を却って制限する懸念があることから具体的な発注方法について更に検討を進める。

(2) 見直しにより期待される効果

・施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼動状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

・清掃業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2③. (独)家畜改良センター(事務所)の施設管理

B-1-2③. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独)家畜改良センター(事務所)の施設の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

・施設清掃業務…事務所の延べ面積：3,424㎡ 2人×3時間×週5回

[公共サービスの質]

・清潔な状態の維持

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	1.2	1.2	1.2	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 2人×3時間×週5回

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-1-2③. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

現在、非常勤職員が事務所を小さくブロック単位に分けた上で、少人数で数回に分けて毎日実施している清掃業務について、市場化テストのスキームを活用して民間委託をすることを検討。

なお、これに伴い施設清掃に係る民間への委託費の予算が必要となる。

(2) 見直しにより期待される効果

サービスの質の向上及び効率化が図られる。

B-1-2④~⑦. 農業研究独立行政法人の施設管理

- ④ (独) 農業・食品産業技術総合研究機構
- ⑤ (独) 農業生物資源研究所
- ⑥ (独) 農業環境技術研究所
- ⑦ (独) 国際農林水産業研究センター

B-1-2④~⑦. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター第一研究本館等の清掃、設備の維持管理、警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

○農業・食品産業技術総合研究機構

清掃業務

中央農研第一研究本館ほか延べ面積39,700.65㎡、8時間/週5回

エレベーター保守業務

中央農研第一研究本館ほか32台、30時間×月1回

自動扉保守業務

中央農研第一研究本館ほか40台、8時間/年4回

消防用設備保守業務

中央農研第一研究本館ほか445棟、240時間/年2回

警備業務

中央農研第一研究本館ほか314棟、敷地面積2,647,964㎡、8時間/通年

○農業生物資源研究所

清掃業務

研究本館ほか延べ面積3,217.17㎡、6時間/日1回

エレベーター保守業務

研究本館ほか6台、20時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館ほか7台、3時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか52棟、80時間×年2回

警備業務

研究本館ほか153棟、敷地面積435,668㎡、24時間×通年

○農業環境技術研究所

清掃業務

研究本館延べ面積32,006㎡、8時間×週5回

エレベーター保守業務

研究本館5台、4時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館10台、4時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか14棟、40時間×年2回

警備業務

研究本館ほか144棟、敷地面積570,866㎡、24時間×通年

○国際農林水産業研究センター

清掃業務

研究本館ほか延べ面積8,356㎡、4時間×週5回

エレベーター保守業務

研究本館1台、4時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館5台、4時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか14棟、40時間×年2回

警備業務

研究本館ほか7棟、敷地面積109,538㎡、（※機械警備）

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持並びに施設の正常稼働及び機能の維持
夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

(法人名：(独) 農業・食品産業技術総合研究機構)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	64	89	70	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 農業生物資源研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	15	10	16	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 農業環境技術研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	28	27	25	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 国際農林水産業研究センター)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	7	7	9	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

施設等清掃業務、施設等警備保安業務、火災報知設備監視業務、エレベーター保守点検業務、自動扉保守管理業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2④~⑦. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

つくば地区の研究所の清掃、警備等の業務の多くは、民間への委託により実施されているが、更に、市場化テストのスキームを活用して業務の包括化を行う方向で検討。

なお、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって、必要な経費が発生することとなる。

また、次のような検討課題があることにも留意が必要。

- ・ 研究用の施設・設備の管理に特別な技術、資格を必要とするものもあるため、包括的な実施により効率化が図られる施設を特定する必要。
- ・ つくば地区にある研究施設は各エリアに分散しているため、包括的な実施により効率化が図られるエリアを特定する必要。
- ・ すでに独立行政法人においては複数年度契約を行っている業務もあることを踏まえた実施時期を特定する必要。

(2) 見直しにより期待される効果

○ 施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼動状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

○ 清掃業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2⑧. (独) 森林総合研究所(本所)の施設管理

B-1-2⑧. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 森林総合研究所本所の清掃、警備、設備の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

清掃業務 床清掃該当面積59,358㎡(建物内35箇所)、敷地内清掃

警備業務 敷地面積325,111㎡、建物内102箇所、24時間、通年

エレベーター点検業務 人荷用2台、乗用2台、簡易リフト2台、定期点検年12回(内1回法定点検)

自動扉点検保守業務 22台、定期点検年4回、通年保守

シャッター点検保守業務 101箇所、通年保守

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持並びに施設の正常稼働及び機能の維持
夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	27	19	27	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

清掃業務、警備業務、エレベーター点検業務、自動扉点検保守業務、シャッター点検保守業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2⑧. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

森林総合研究所本所の清掃、警備等の業務については、市場化テストのスキームを活用し、業務の包括化を行う方向で検討。

なお、施設管理・保守業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって必要な経費が発生することが予想される。

(2) 見直しにより期待される効果

委託契約の包括化・長期化により、コスト削減効果はもとより、清掃、警備等において受注者が作業員を長期にわたり雇用することによる安定した人材の確保が可能となるほか、作業員の長期間作業による熟練度の向上に伴い、より良い質のサービスの提供が可能となると見込まれる。

また、施設管理・保守業務においては、受注者が一括して管理することによって、稼働水準の底上げが図られることが期待される。具体的には、受注者が故障時の対応にとどまらず、日常的な稼働状況の確認など、総合的に管理することにより、問題点を早い段階から把握し、老朽化した機器に対しても早め早めに補修に着手できる等、受注者自らの判断が可能となる。これにより、コスト面からも故障を最小限に抑え、かつ小規模な修繕のみで運営出来ることへの削減効果が期待でき、ひいては施設利用者がより快適に利用できる環境が期待できる。

B-1-2⑨~⑩. 水産独立行政法人の施設管理

- ⑨ (独) 水産総合研究センター中央水産研究所
- ⑩ (独) 水産大学校

B-1-2⑨~⑩. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

- ① (独) 水産総合研究センター中央水産研究所の清掃、警備
- ② (独) 水産大学校の警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ① (独) 水産総合研究センター中央水産研究所
 - ・清掃業務・・・ 8,928㎡
 - ・警備業務・・・ 敷地面積23,972㎡、延べ面積25,552㎡、24時間、通年
- ② (独) 水産大学校
 - ・警備業務・・・ 敷地面積211,844㎡、24時間、通年

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持
 夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

(法人名：(独) 水産総合研究センター中央水産研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	50	24	21	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

* 物件費は、清掃業務、警備業務の金額

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 水産大学校)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	10	10	10	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

* 物件費は、警備業務の金額

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

- ・（独）水産総合研究センター中央水産研究所の施設等清掃業務、施設等警備業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。
- ・（独）水産大学校の施設等警備業務については、既に民間委託を実施。

B-1-2⑨~⑩. -2 見直し方針

（1）見直し方針の説明

- ・（独）水産総合研究センター中央水産研究所の清掃及び警備の業務を民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームを活用し、当該業務の包括化および複数年契約化を行う方向で検討。

なお、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって必要な経費が発生することとなる。

また、包括的入札を行うことで入札参加業者が限定されることによる費用増大の可能性について検討する必要がある。

- ・（独）水産大学校の警備の業務を民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームを活用し、複数年契約を行う方向で検討。

（2）見直しにより期待される効果

委託契約の包括化・長期化により、コスト削減効果はもとより、清掃、ゴミ処理、警備等において受注者が作業員を長期にわたり雇用することによる安定した人材の確保、また、作業員の長期間作業による熟練度の向上に伴い、より良い質のサービスの提供が可能と見込まれる。

B-2. 統計

B-2-1. 食品産業企業設備投資動向調査

B-2-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

食品メーカー並びに外食産業の長期需要に見合った適正な設備投資の誘導といった、施策の運用に資するために必要な基礎データの集計。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 対象企業者数は220社
- ・ 調査票の送付、集計、取りまとめ結果の公表といった一連の作業において、職員が1人・1時間/日×6日従事。

[公共サービスの質]

財政投融资、税制改正等設備投資に関連する施策の企画、立案や、産業活力再生法による食品産業企業の事業再構築推進等、食品産業の体質と経営基盤の強化といった食品行政を行う上での重要な基礎資料として位置づけるにふさわしいだけのデータの正確性・継続性等を維持。

- ・ 調査項目：企業の概要、売上高、取得設備投資額、長期資金調達・運用状況、研究開発費の状況、海外直接投資動向、主要業種の投資目的別取得設備投資額の状況

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降見通し
人件費	—	—	—	
物件費	0.3	0.3	0.3	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降見通し
※	※	※	

※職員が1人・1時間/日×6日従事

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

市場化テストのスキームの活用を検討。

なお、本調査では、長期資金調達・運用状況、研究開発費、海外直接投資、主要業種の投資目的別取得設備投資額等、一般では知りえない機微な情報を取り扱っている。このため、民間委託した場合、統計法上、統計情報の漏洩や不正利用に対して罰則が設けられている（統計法第57条第1項第2号及び第59条第1項）とはいえ、一度でも情報の漏洩や不正利用が発生すると、企業利益を害する恐れがあるという点で、情報の漏洩や不正利用のあり得ることを懸念した企業が調査回答の協力を行わず回答率が下がるということが懸念される。

(2) 見直しにより期待される効果

本調査は企業から得られたデータを単純に集計するという手法自体が比較的簡素な統計調査であり、業務量も少なく、民間の調査機関の専門的知見や創意工夫が活かされる余地が少ないと思われる。

ただし、市場化テストの対象にすることにより、官民競争入札等管理委員会という第三者のチェックを受けることで、調査手法の効率性が担保されるという効果は期待できる。

B-2-2. 森林組合一斉調査

B-2-2. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

我が国の森林整備の中心的な担い手である森林組合の育成・指導の基礎データとして利用するため、全国の森林組合と生産森林組合（以下「森林組合等」という。）を対象に、組織や事業運営の状況の調査を行うもの。

当該調査の結果は、林野庁の諸施策の基礎資料とするとともに、森林組合統計として公表し、都道府県や大学・研究機関等でも活用されている。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 森林組合等の合併等により調査客体数が少しずつ減少しているため、業務量についてもゆるやかに減少。
- ・ 調査票の送付・回収、集計、統計表作成といった一連の作業において、職員1人が50日従事。

[公共サービスの質]

- ・ 森林組合一斉調査は、全数調査として実施し、我が国の森林組合等の全体的な数値を把握する統計資料としての価値を有していることから、公共サービスの質については、調査票の回収率を基準として把握。
- ・ 調査項目…森林組合調査：森林組合の組織、執行体制の現況、森林組合の財務状況、森林組合の各種事業の実施状況、その他必要な事項
生産森林組合調査：生産森林組合の設立動機、生産森林組合の組織の現況、森林の現況、生産森林組合の財務状況、その他必要な事項

	調査客体数	調査票提出組合数	回収率
15年度	4,380	3,914	89%
18年度	4,022	3,605	90%
19年度	4,016	3,560	89%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	-	-	
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 職員1人×50日

工. 外部資源の活用状況
なし

B-2-2. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

当該調査の統計事務は、森林組合等の監督官庁である都道府県が調査票を配付・回収し、記入内容を確認した調査票について、国において集計、内容確認、統計表作成を行っているものである。

国における集計、統計表作成は、民間競争入札により民間に業務を委託することで効率化が期待されることから、民間委託に向けて市場化テストのスキームを活用することを検討する。

なお、現在、当該業務について国では特段の予算措置を講じておらず、業務の民間委託を行う場合、新たな予算措置が必要（このため、民間委託を行う場合は平成23年度以降実施することとしたい。）。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの対象となり、第3者機関の審議を経ることで、調査票の記入内容の集計、統計表作成の効率化が図られるという効果が期待できる。

B-2-3. 水産加工業経営実態調査

B-2-3. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

水産加工業者の事業活動について、経営調査（経営状況・財務等）及び意識・意欲調査（郵送調査、現地調査等）を実施し、その実態を把握することで、水産加工業振興対策を講じる上で必要となる基礎資料を整備。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 調査対象者 水産加工業者 3,049経営体
- ・ 調査対象期間 11月～1月 アンケート調査開始、回収
2月～ 集計分析、中間報告書作成
3月～ 検討委員会、最終報告書作成

[公共サービスの質]

- ・ 水産加工業者に対し経営調査（経営状況・財務等）及び意識・意欲調査（郵送調査、現地調査等）を実施することで、その実態を把握し、水産加工業の中長期的な振興方策を講じていくための基礎資料にふさわしいデータを維持。
- ・ 調査項目：組織関係、労働・雇用関係、製造・販売関係、設備投資関係、経営関係、財務関係

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	6	—	ほぼ横ばい
物件費の予算科目		(目)水産業振興事業民間団体委託費		

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

本調査は、既に民間委託を実施

B-2-3. -2 見直し方針：一括入札

(1) 見直し方針の説明

当該調査（5年毎）の入札について、都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査（2年毎）と次に調査時期が重なる平成23年について一括入札をすることに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討。

(2) 見直しにより期待される効果

事務費の軽減が考えられる。

B-2-4. 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

B-2-4. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

都道府県知事により設立認可された漁業協同組合（以下、「漁協」という。）の職員の労働状況等に関する実態（事業別職員数、給与、労働時間、退職金等）を把握すること。

当該統計調査により得られた各種データ（各県別平均値）を漁協の経営状況の分析、漁協の作成する経営改善計画の妥当性の判断、漁協への指導等のために活用。

イ. 業務量・公共サービスの質

当該調査の統計事務は、主に①各都道府県における調査票情報の収集・整理、②国における集計業務（内容検査、データ入力、統計表作成等）となっている。このうち、国が行う②の集計業務を一般競争入札により落札した業者に対し委託している。

[業務量]

- ・ 対象組合数：1, 264漁協（平成19年度）

[公共サービスの質]

- ・ データ入力項目数（1漁協当たり）：一斉調査分70項目（※）（なお、集計業務は、現況調査（データ入力項目数は、組合員数、常勤理事数等528項目）と併せて行っている。）

（※ 調査項目：組合の名称、職員について（年齢別、性別の職員数、給与、平均勤続年数、1週間における所定内労働時間、週休2日制の実施状況、退職金、初任給）

- ・ このほか、入札については、調査結果を水産庁水産経営課において発行している「水産業協同組合統計表」において、漁協の現況調査（※）とともに掲載しており、当該調査の集計事務とともに一括入札を行っている。

（※ 漁協の現況調査は、各漁協が水産業協同組合法第58条の2第1項に基づき事業年度ごとに都道府県への提出する業務報告書からの情報等を元に集計した業務統計である。）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	4	ほぼ横ばい
物件費の予算科目			(項)水産庁共通費 (目)庁費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

工. 外部資源の活用状況

本調査に係る漁業協同組合（以下、「漁協」という。）の職員の労働状況等に関する実態（事業別職員数、給与、労働時間、退職金等）調査については、既に民間委託を実施。

B-2-4. -2 見直し方針

（1）見直し方針の説明

当該調査（2年毎）の入札について、水産加工業経営実態調査（5年毎）と次に調査時期が重なる平成23年について一括入札をすることに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討。

（2）見直しにより期待される効果

事務費の軽減が考えられる。

B-2-5. 油糧生産実績調査

B-2-5. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

国民の食生活上欠くことのできない植物油脂等の生産状況及び植物油脂製造業の実態を把握し、植物油脂施策の基礎資料とすること。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・企業の合併により、集計対象が減少していることから、これに応じて対象企業数についても減少している。（対象企業数：46企業）
- ・業務内容は、調査票の送付、集計、確認、取りまとめ等の作業。
- ・のべ14.5人・1日/年（職員1名が他の主たる業務と兼務）

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目
（油糧生産実績調査）原料・油脂・油粕の毎月の品目別の処理量及び在庫量
（製油企業実態調査）企業概要、設備概要、原油販売量、精製実績、出荷実績

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ のべ14.5人・1日/年（職員1名が他の主たる業務と兼務）

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-5. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、大半の調査客体について、メールでの調査表の配布・回収を実施しており、既に相当程度の簡素化がなされているところである。今後、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環として、より効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-6. 食料品生産実態調査

B-2-6. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

食料品の生産実態を把握し、食料の安定供給の確保に関する政策及び食品産業の健全な発展に必要な基礎データとして活用するため整備。

また、一部の個別品目については、生産等について実態を把握し、関税割当やEPA交渉等における基礎データとして活用するため整備。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・客体数に大きな変動はない（客体数：約980社）。
- ・業務内容は、調査票の送付、集計、確認、取りまとめ等の作業。
- ・のべ26.5人・1日/年（職員3名が他の主たる業務と兼務）

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目：企業概況や各製品の生産量、生産額等

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ のべ26.5人・1日/年（職員3名が他の主たる業務と兼務）

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-6. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、現時点では電子メールによる配布・回収は一部の客体に留まっているものの、今後原則として電子メールにより配布・回収作業を行う方針を調査客体にも十分周知し、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環としてより効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-7. 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査

B-2-7. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

「食育基本法」に基づき策定された「食育推進基本計画」においては、食に関する関心や理解の増進を図るため、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加を目標の一つとして掲載。

このため、本調査では、基本計画の目標達成に向けて、必要な施策を効率的に講じるため、本調査により教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・調査対象である1,800の市区町村に対し郵送調査によって実施。調査先から要望があればメール等による回収にも対応。
- ・職員1人×8時間/日×28日従事

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目：市区町村における取組状況、取組主体、推進のために現在取り組んでいること、今後新たに取り組みたいこと、推進のための計画を策定している市区町村数、等

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	0.4	0.4	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	-	(目)庁費	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	※	※	

※ 職員が1人・8時間/日×28日従事

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-7. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、現時点では電子メールによる配布・回収は一部の客体にとどまっているものの、今後、速やかに原則として電子メールによる配布・回収作業を行う方針で調査客体に十分周知し、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直し方針により期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環としてより効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-8. 土壤改良資材の生産量及び輸入量調査

B-2-8. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

土壤改良資材とは、地力増進法（昭和59年法律第34号）第11条において、「植物の栽培に資するため土壌の性質に変化をもたらすことを目的として土地に施される物」と定義されている資材であり、このうち、「（土壤改良資材の）消費者が購入に際し品質を識別することが著しく困難であり、かつ、地力の増進上その品質を識別することが特に必要であるためその品質に関する表示の適正化を図る必要があるもの」（以下「政令指定土壤改良資材」という。）については、その種類を政令で指定し、表示事項を定めることとされているところ。

本調査は、政令指定土壤改良資材の供給量を継続的に把握する唯一の調査であり、農業者による使用状況や制度の運用状況を把握し、地力増進法及び地力の増進に関する諸施策の円滑な運用を図るために行うもの。

なお、本調査に関しては、衆議院及び参議院の地力増進法案に対する付帯決議において、「土壤改良資材の生産、流通の的確な把握に努めること」との議決も踏まえ実施しているところ。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 過去3年（18～20年度）の調査点数の平均は約200件
- ・ 業務内容は土壤改良資材メーカーへの調査票の送付、メーカーからの問合せ、集計に係る業務等。業務量は、職員1名分、作業量は約19時間程度。

[公共サービスの質の把握]

土壤改良資材の生産量及び輸入量調査は、農林水産省が把握している業者に対し、パークたい肥については、5年に1度悉皆調査を実施し、その後の4年間は抽出調査を実施している。その他の11資材については、毎年悉皆調査を実施しているところ。本調査は、

- ・ 本制度自体が有効に機能しており、農家による適正な資材選択の目安となっているかどうかの1つの指標
 - ・ 農家の土壌管理に対する取組状況を把握するための1つの指標
- として活用しているものであり、資材の生産量及び輸入量から、農業者の土壤改良資材の使用傾向を数値として把握する統計資料としての価値を有していることから、公共サービスの質については、調査票の回収率を基準として把握。
- ・ 調査項目：資材別の生産量及び輸入量、用途

	調査客体数	調査票提出業者数	回収率
18年度	192	189	98%
19年度	192	180	94%
20年度	229	218	95%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	-	-	
物件費の予算科目	-	-	-	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 職員1名×19時間

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-8. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、大半の調査客体について、メールでの調査表の配布・回収を実施しており、既に相当程度の簡素化がなされているところである。今後、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環として、より効率的な調査を実施することが可能となる。

B-4. 公物管理

B-4-1. 国有林の人工林間伐

B-4-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

森林の有する国土の保全、水源のかん養、林産物の供給等の多面にわたる機能の持続的な発揮を図ること。

なお、我が国の人工林については今後資源として本格的な利用が可能となる段階を迎えることから、これらの間伐の推進に当たっては、林業の採算性の向上に向けて、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及・定着等に積極的に取り組むことが必要となっている。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

森林環境保全整備事業による間伐の実績（平成21年度は見込み）

平成15年度： 8千ha

平成18年度： 31千ha

平成21年度： 63千ha

[公共サービスの質]

保残木や稚幼樹の保護、伐倒作業に伴い発生した枝条等の処理、山腹の崩壊を防止するため路面の水処理を適切に行うこと等について仕様書に明記している。

ウ. 資源配分

予算額は、森林環境保全整備事業における森林の造成・保育等に係る役務費の総額であり、間伐分はその内数である。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
役務費	21,378	40,852	53,860	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

間伐は民間委託（請け負わせ）により実施している

業務の内容：間伐対象木の伐採及び当該作業に必要な作業路網の開設等

委託先：民間林業事業体

契約方法：一般競争入札（最低価格落札方式）

契約実績：62千ha（平成20年度）

B-4-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

森林の有する国土の保全、水源のかん養、林産物の供給等の多面にわたる機能の持続的な発揮を図るためには、間伐等の森林整備が不可欠である。

我が国の人工林については今後資源として本格的な利用が可能となる段階を迎えることから、これらの間伐の推進に当たっては、林業の採算性の向上に向けて、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及・定着等に積極的に取り組むことが必要となっている。

特に一定以上のまとまりがある人工林の区域においては、当該区域における将来の主伐や森林の造成・保育への活用も視野に入れた、効率的な線形で壊れにくい作業路網を開設することが必要である。

間伐の発注は、間伐の実行者である民間事業者に対して、間伐に伴い開設する作業路について、継続的な使用や周辺の人工林を含めた区域での活用も視野に入れて合理的なものとなるよう配慮を求めながら、各年度毎に一般競争入札（最低価格落札方式）により受託者を決定し実施している。しかしながら、事業に複数年を要するなど一定以上のまとまりがある人工林の区域の間伐に当たっては、当該区域を一括して複数年契約で発注することにより、より確実に継続的な使用や周辺の人工林を含めた区域での活用も視野に入れたものとなることが期待される。

このため、事業に複数年を要するなど一定以上のまとまりがある人工林の区域の間伐に当たっては、受託者の長期的視点に立った事業実施の上での創意工夫を引き出し、作業路網としての質の向上等を図るため、民間競争入札の活用により複数年契約を導入することに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

作業路網としての質の向上

（将来の森林管理に活用できる効率的な線形、壊れにくい道）

高性能林業機械の導入促進

民間事業者の技術力の向上

B-5. 内部管理

B-5-1. 旅費

B-5-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的
旅費規定に基づく適正な旅費の支出

イ. 業務量・公共サービスの質
[業務量]

旅行経路の選定、パック商品や旅券の手配、旅費請求書の作成、それらの内容の適正性の審査を経て旅費の支給を実施（平成19年度支払件数 約2.9万件（本省2万件、外局0.9万件））。

[公共サービスの質]

旅費法等に基づく旅費の支給を行うことによる業務の効率化

ウ. 資源配分

旅費業務は、出張する職員が、出張の都度出張者各自で行う業務が多く、人件費等の算出や人員数の記載は困難。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況
なし

B-5-1. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国内出張に係るパック商品等の手配業務については、本年度中にアウトソーシングを実施。外国出張に係るパック商品等の手配業務については、本年度より試行する経済産業省でのアウトソーシングの結果を踏まえ、アウトソーシングが可能であれば来年度以降、アウトソーシングを実施。

上記以外の旅費業務については、現在、経済産業省が府省横断的な「旅費等内部管理業務共通システム」を開発中である。当省においても当該システムの運用開始後は、現在構築している当省独自の「旅費計算事務システム」から移行することとなるため、将来的なアウトソーシングの必要性の有無については、新たなシステムの運用に当たって検討されることが予想される府省横断的なアウトソーシングの基準に従う必要があると考える。

なお、これらの業務についてアウトソーシングを行う際には、各省横断的な対応として、市場化テストのスキームを活用することを検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

国内出張に係るパック商品の手配等をアウトソーシングすることにより、出張する職員の業務量の軽減が図られる。